

介護老人保健施設 みずばしよ 入所料金表

令和6年8月現在

【介護保険】

(毎日全利用者加算)1日あたり

(単位:円)

基本料

要介護区分	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	802	1,604	2,406
要介護2	848	1,696	2,544
要介護3	913	1,826	2,739
要介護4	968	1,936	2,904
要介護5	1,018	2,036	3,054

	1割負担	2割負担	3割負担
夜勤職員配置加算	24	48	72
栄養マネジメント強化加算	11	22	33
サービス提供体制強化加算	22	44	66

(実施日加算)

	1割負担	2割負担	3割負担	
初期加算Ⅰ	60	120	180	1日あたり(入所1ヶ月間)
初期加算Ⅱ	30	60	90	1日あたり(入所1ヶ月間)
安全対策体制加算	20	40	60	1回あたり(最大1回)
外泊時費用	362	724	1,086	1日あたり(最大6日間)
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅰ	53	106	159	1月あたり
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅱ	33	66	99	1月あたり
短期集中リハビリテーション実施加算Ⅰ	258	516	774	1日あたり(最大3ヶ月)
短期集中リハビリテーション実施加算Ⅱ	200	400	600	1日あたり(最大3ヶ月)
認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅰ	240	480	720	1日あたり(最大3ヶ月)
認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅱ	120	240	360	1日あたり(最大3ヶ月)
科学的介護推進体制加算Ⅰ	40	80	120	1月あたり
科学的介護推進体制加算Ⅱ	60	120	180	1月あたり
かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅰイ	140	280	420	
かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅰロ	70	140	210	
かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅱ	240	480	720	
かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅲ	100	200	300	
ターミナルケア加算				
死亡日以前31日以上45日以下	72	144	216	1日あたり
死亡日以前4日以上30日以下	160	320	480	1日あたり
死亡日前日及び前々日	910	1,820	2,730	1日あたり
死亡日	1,900	3,800	5,700	1日あたり
若年性認知症利用者受入加算	120	240	360	1日あたり
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200	400	600	1日あたり
認知症チームケア推進加算Ⅰ	150	300	450	1月あたり
認知症チームケア推進加算Ⅱ	120	240	360	1月あたり
療養食加算	6	12	18	1食あたり(毎日)
再入所時栄養連携加算	200	400	600	1回あたり(最大1回)
退所時栄養情報連携加算	70	140	210	1回あたり(最大1回)
自立支援促進加算	300	600	900	1月あたり
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	3	6	9	1月あたり
褥瘡マネジメント加算Ⅱ	13	26	39	1月あたり
排せつ支援加算Ⅰ	10	20	30	1月あたり
排せつ支援加算Ⅱ	15	30	45	1月あたり
排せつ支援加算Ⅲ	20	40	60	1月あたり
経口移行加算	28	56	84	1日あたり
経口維持加算Ⅰ	400	800	1,200	1月あたり
経口維持加算Ⅱ	100	200	300	1月あたり
入所前後訪問指導加算Ⅰ	450	900	1,350	1回あたり(最大1回)
入所前後訪問指導加算Ⅱ	480	960	1,440	1回あたり(最大1回)
訪問看護指示加算	300	600	900	1回あたり(退所時1回)
退所時情報提供加算Ⅰ	500	1,000	1,500	1回あたり(退所時1回)
退所時情報提供加算Ⅱ	250	500	750	1回あたり(退所時1回)
入退所前連携加算Ⅰ	600	1,200	1,800	1回あたり(退所時1回)
入退所前連携加算Ⅱ	400	800	1,200	1回あたり(退所時1回)
試行的退所時指導加算	400	800	1,200	1回あたり
所定疾患施設療養費Ⅰ	239	478	717	1日あたり(最大7日間)
所定疾患施設療養費Ⅱ	480	960	1,440	1日あたり(最大10日間)
緊急時治療管理	518	1,036	1,554	1日あたり
協力医療機関連携加算Ⅰ(令和6年度)	100	200	300	1月あたり
協力医療機関連携加算Ⅰ(令和7年度以降)	50	100	150	1月あたり
協力医療機関連携加算Ⅱ	5	10	15	1月あたり
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	10	20	30	1月あたり
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	5	10	15	1月あたり
生産性向上推進体制加算Ⅰ	100	200	300	1月あたり
生産性向上推進体制加算Ⅱ	10	20	30	1月あたり
新興感染症等施設療養費	240	480	720	1日あたり(最大5日間)
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ	51	102	153	※所定の基準に達している場合に1日につき左記の料金が加算されます。
介護職員処遇改善加算Ⅰ(要介護基本料+加算項目)×7.5%				

【介護保険以外】

(毎日全利用者加算)1日あたり

区分	所得の状況		預貯金等の資産の状況	居住費	食費
第1段階	生活保護受給者		単身:1,000万円以下	880	300
	老齢福祉年金受給者		夫婦:2,000万円以下		
第2段階	世帯全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市町村民税非課税世帯	合計所得金額 + 課税年金収入額	単身:650万円以下	880	390
第3段階①		80万円以下の方	夫婦:1,650万円以下		
第3段階②	非課税年金収入額	80万円超	単身:550万円以下	1,370	650
		120万円以下の方	夫婦:1,550万円以下		
第4段階	上記以外の方	120万円超の方	単身:500万円以下	1,370	1,360
			夫婦:1,500万円以下		

※第2号被保険者の方は、負担段階に関わらず、預貯金等資産の要件は単身1,000万円以下、夫婦2,000万円以下となります。

(実施日加算)

おやつ代	105	1日あたり(毎日・・・経管栄養の方は除く)
差額室料	366	1日あたり(毎日)
特別室料	1,571	1日あたり(毎日)
行事費	実費	クラブ活動等・・・希望者のみ
理美容代	実費	希望者のみ
家族介護室使用料	3,300	1泊(希望者のみ)
文書料(診断書等)		文書の内容により料金が異なります。